

組長様へのお知らせ

1. 荇田南四丁目自治会は、37の組で組織され、防災単位として「4つの班」に分けています。
2. 役員は、少なくとも1班・2班・4班から各2名、3班から1名選出し「7名」体制を維持します。
3. 新・旧「組長」は、「総会」の代議員となり「総会」での議決権があります。
4. 「組長会」は、【原則】毎月第一土曜日の午前11時から「荇田南自治会館」にて開催されます。
 - (1) 1月(および5月)などは開催日変更の可能性があります、事前に連絡があります。
 - (2) 「県・市・区からの広報」が配付されますので、各ご家庭の郵便受けに入れてください。
 - (3) また「学校からの広報」、「行事案内」などが配付されますので、回覧板で回してください。
 - (4) 「組長会」を欠席された場合は、自治会役員が組長のご自宅に広報などをお届けします。
5. 「自治会費の集金」をお願いします。別途書面でご説明します。
6. 「荇田南四丁目自治会」は、ホームページを開設しています。
 - (1) 右記のドメイン名を入力してください。「www.eda4.com」
 - (2) 自治会館の予約は、ホームページの「自治会館の予約」にアクセスして行います。
7. 自治会は「出産祝」「入学祝」を贈っています。
 - (1) 該当者から申し出があった場合、書式は問いませんので「世帯主」「お子様の氏名」「住所」「生年月日」を記入していただき、自治会役員に連絡してください。
 - (2) ご家族の方がお亡くなりになった場合も自治会役員に連絡してください。弔慰金があります。
8. 大きな行事は以下のとおり。5月14日(土)は第1回「災害時の安否確認訓練」を実施します。
 - (1) 4月:「四丁目自治会総会」
 - (2) 6月:「町内清掃活動」および初期消火訓練
 - (3) 8月:「夏まつり」【主催: 柚木荇田南連合自治会】
 - (4) 9月:「敬老の集い」(70才以上。70才になられた時に自治会へ申し出すると御祝が贈られます)
 - (5) 10月:「町内清掃活動」および家庭防災員による炊出し訓練
 - (6) 10月:「ハロウィン」(小学生以下のお子様を対象にした行事)
 - (7) 1月:「どんど焼き」および家庭防災員による炊出し訓練
 - (8) 2月: 荇田東第一小学校にて防災訓練
 - (9) 3月:「ウオーキング」の会【主催: 柚木荇田南連合自治会】
9. 11月の組長会にて、「年末たすけあい募金」の協力をお願いしています。
 - (1) 自治会から「募金封筒」と「領収書」を配布します。
10. 自治会は、ご近所同士で管理している「ごみネット」購入代金の補助を行っています。
 - (1) 補助代金は、上限「3千円」です。
11. 平成17年から活動している「防犯・防災パトロール」があり、現在46名が参加しています。
 - (1) 毎年9月および3月に総会を開催しています。
 - (2) 四丁目には防犯カメラが9台、初期消火器が6台設置されています。
12. 令和3年から本格活動している「災害ボランティア」があり、現在54名が参加しています。
13. 「柚木(ゆのき)荇田南連合自治会」は、荇田南四丁目自治会、荇田南五丁目自治会、荇田南町自治会の三つの自治会で構成されています。
14. 「組長」には、原則毎年3月に荇田南四丁目自治会からお礼を渡しています。